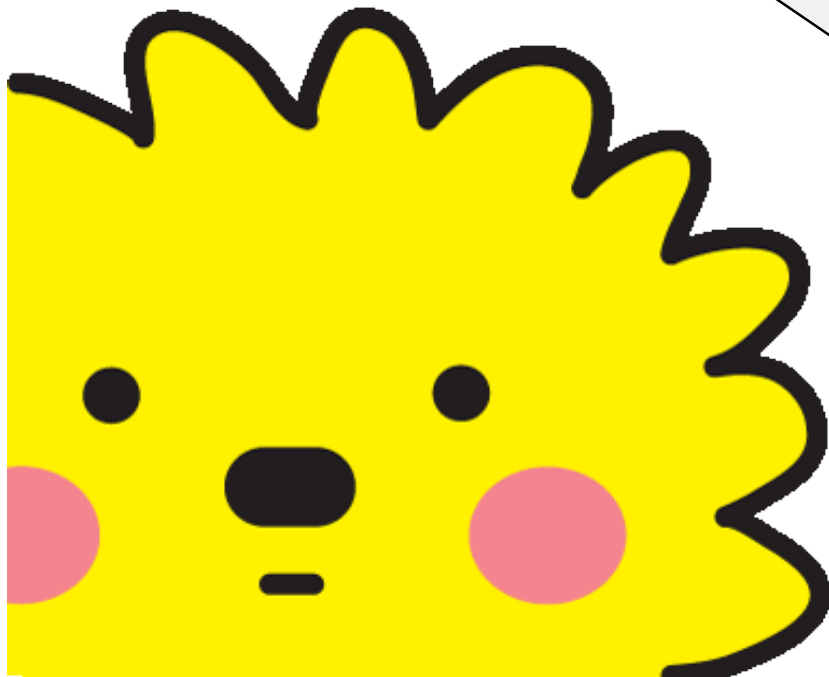
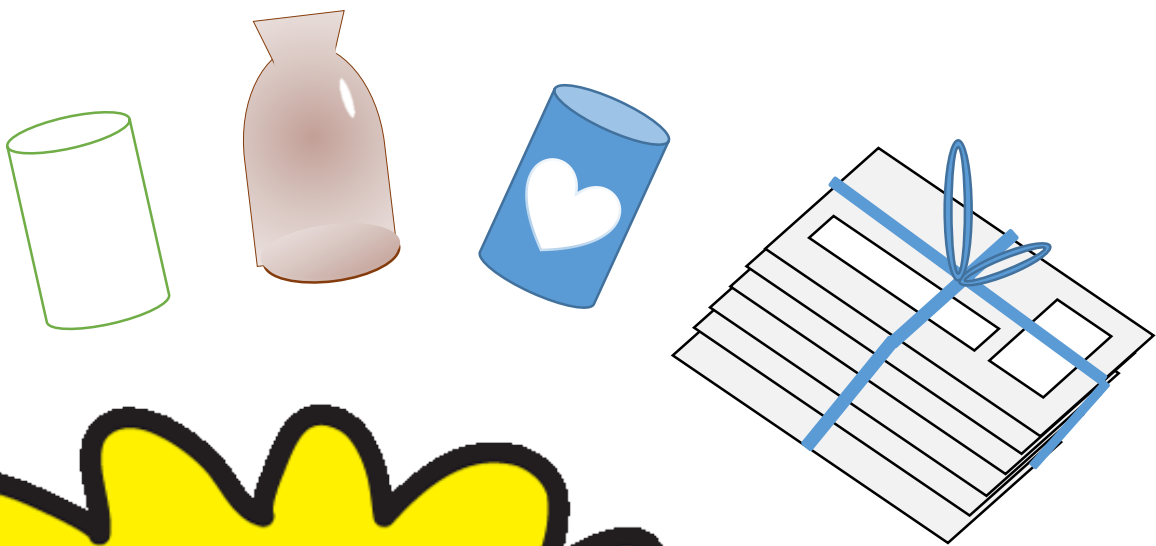


阿南市

資源ごみ集団回収

のしおり



阿南市 環境管理部 環境管理課

1

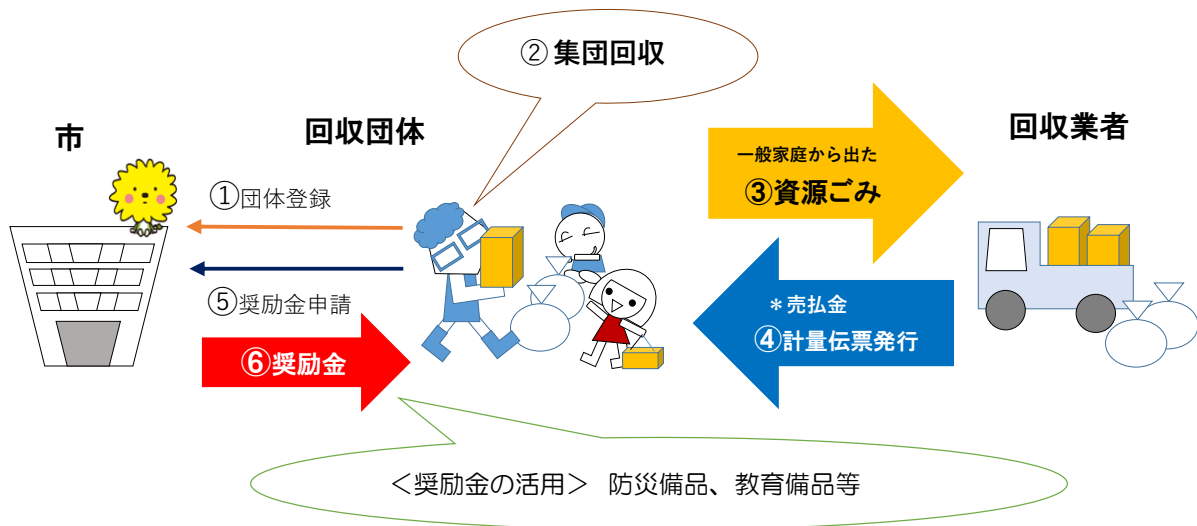
集団回収って何？

集団回収は阿南市内の町内会、自治会、PTA、婦人会等の団体が、家庭から出る段ボール等の古紙、スチール缶、アルミ缶、布類、びん、廃食用油(以下「資源ごみ」という)を自主的に回収し、資源ごみ回収業者へ引き渡してリサイクルする方法で、ごみの減量化を図るとともに、ごみに対する市民の意識を高める活動です。

集団回収のメリット

- 地域の皆さんのコミュニケーションが深まります。
- 資源ごみが効率よく集まります。
- 資源ごみの分別やリサイクル等への関心が高まり、ごみ減量につながります。
- 市から奨励金を受け取れます。
- 奨励金は各団体の活動資金として使えます。
- 資源ごみはリサイクルされ生まれ変わります。

(例) 古紙類 → トイレットペーパー、コピー用紙、段ボール箱など
缶 類 → 建築資材、鉄・アルミ製品など
布 類 → ウェスなど



阿南市の資源ごみ回収量のうち、約19%（令和4年度実績）が集団回収によるものです。集団回収はとても重要な役割を担っています。



② 集団回収の実施方法

集団回収を始めるための手続きを説明します。

手続きを始める前に、環境管理課へご相談ください。

STEP. 1

集団回収を実施するため営利を目的としない団体をつくりましょう。

地域の皆さんで、団体(グループ)をつくります。
集団回収は、町内会、自治会、PTA、婦人会、マンション管理組合、地域のグループやクラブなど、地域の皆さんで構成された団体が対象です。集合住宅単位でもO.K.です。
役員会や総会で活動を始めることへの賛同を得ましょう。

STEP. 2

団体で話し合っ、活動内容を決めましょう。

地域の皆さんでコミュニケーションを深めながら、無理なく楽しく活動することが長続きのコツです。

① 代表者を決めましょう。

よりスムーズに活動を行うために、代表者と同時に役割分担(担当)を決めておきましょう。

② 回収日・回収品目・回収場所を決めましょう。

いつ? (回収日)	市(行政)の回収日とは別に、団体で任意に決めます。 「毎週第1の〇曜日」「毎月〇日」など、皆さんが覚えやすい日にしましょう。
----------------------	---

何を? (回収品目)	古紙類 … 新聞、雑誌、段ボール、紙パック 缶 類 … スチール缶、アルミ缶 布 類 … 衣類、タオル等 廃食用油 … 使用済天ぷら油 び ん … 一升瓶、ビール瓶(500ml以上)
-----------------------	---

どこで? (回収場所)	地域の皆さんが出しやすく、集めやすい場所を選びましょう。 トラブルにならないよう、交通量が多い場所は避け、回収トラックを安全に止めることができる場所にしましょう。 回収場所を示す標識等は参加者に分かりやすく、集団回収活動のPRや、持ち去り防止に役立ちます。
------------------------	--

STEP. 3

団体と資源ごみ回収業者とで取り決め(契約)を交わしましょう。

- ① 資源ごみ回収業者を決めましょう。
- ② 団体と資源ごみ回収業者との間で、回収条件等を打合せ、取り決め(契約)を交わしましょう。
事前に回収方法や条件をよく確認し、契約書を交わすようにしましょう。

資源ごみ回収業者と契約する際のポイント



いつ? (回収日)	「STEP2」で決めた回収日に必ず回収してもらえるか。 回収日が日曜・祝日の場合の可否等を確認しましょう。
何を? (回収品目)	「STEP2」で決めた回収品目を取り扱っているか等を確認しましょう。 *品目によっては回収していない場合がありますので、業者に確認してください。
どこで? (引渡場所)	回収した資源ごみを引き渡す場所を決めましょう。 「STEP2」で決めた回収場所が2箇所以上ある場合は、回収業者がそれぞれ回って回収してくれるのか、団体が1箇所に集めてから引き渡すのか等、回収の仕方によって作業負担が大きく違ってきます。 十分に検討しましょう。
いくらで? (回収料金)	回収品目や回収量によって、資源ごみ引き渡しの際に資源ごみ回収業者が有償で買い取ってくれる場合と逆に引き取り手数料を支払わなければいけない場合があります。 事前によく確認してください。 手数料の支払いや売却収入の受け取りは、団体と資源ごみ回収業者が直接行うことになります。

STEP. 4

市に集団回収団体の登録申請をしましょう。

「阿南市資源ごみ回収団体登録申請書」に必要事項を記入します。
必要事項には、回収予定回数や構成人数等記入していただきます。
団体登録の際に、口座情報が必要です。
*奨励金は原則振込です。
<「申請書類のPDF」参照>

【見本】 阿南市資源ごみ回収団体登録申請書

STEP. 5

地域の皆さんにPRしましょう！

地域の皆さんに、集団回収の実施を知っていただくためPRをしましょう。
チラシ、掲示、回覧など、分かりやすい方法で事前に回収品目・日時・場所等をお知らせしましょう。

STEP. 6

資源ごみ集団回収の活動を始めましょう。

団体の皆さん全員で協力して活動しましょう。

① 回収日に、資源ごみ回収業者に資源ごみを引き渡します。

各家庭から資源ごみを回収場所に持ち寄ってもらう、もしくは各家庭へ回って回収し、回収場所へ持ち寄ります。回収日に資源ごみ回収業者へ資源ごみを引き渡します。

② 資源ごみの「計量伝票」等を必ずもらいましょう。

資源ごみ回収業者から、回収日、品目、回収量が記載され、回収業者の印鑑が押されている「計量伝票」等を必ず受け取りましょう。奨励金の交付申請にはこの計量伝票や明細書(原本)が必要となりますので、交付申請まで大切に保管しましょう。

③ 市へ交付申請書などの書類を提出しましょう。

回収を行ったら、速やかに以下の書類を提出しましょう。
・資源ごみ回収事業費奨励金交付申請書と②の計量伝票等(原本)
・請求書

④ 次回に生かしましょう。

集団回収をスムーズにするため、作業時間短縮やさらに多くの協力を得るにはどうすればいいかなど、問題点を整理し、地域に合ったシステムづくりを考えて次に生かしましょう。



奨励金は団体の活動等に有効活用してくださいね。

*代表者、口座情報等に変更が生じた場合
すみやかに環境管理課で変更手続きをお願いします。

3

奨励金の交付申請について

1 奨励金交付の流れ

* 奨励金の交付申請は随時受付をしていますが、**年度末の3月回収分は4月10日〆切を厳守**してください。

* 支給方法は原則「口座振込」です。
集团回収団体登録の際、奨励金振込先の通帳等をご用意ください。

資源ごみ集団回収の実施

回収した資源ごみの品名・重量が記載された計量伝票や明細書等(原本)を資源ごみ回収業者から受け取ります。
計量伝票や明細書等には回収業者の印鑑が押されていることを確認してください。

奨励金交付申請に係る書類一式を提出

環境管理課にて、奨励金交付申請に係る書類へ必要事項を記入します。

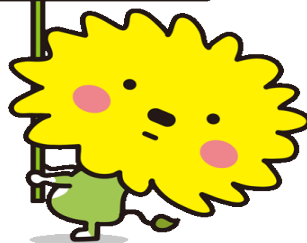
申請書類の審査

各団体から提出された書類の審査をします。
入金までに約1~2か月かかります。

奨励金の口座振込

通知はしておりません。各自通帳の記帳等で確認してください。

3月回収分の申請は
4月10日まで



2 奨励金

資源ごみ回収量に応じて、市から奨励金が交付されます。

品目		奨励金
古紙	新聞、雑誌、段ボール、紙パック	1 kgあたり8円
金属	アルミ缶、スチール缶	
布類		
廃食用油		
びん	一升瓶	1本あたり5円
	ビール瓶（500ml以上）	1本あたり4円

3 回収業者へ資源ごみを引き渡すときの注意

*回収業者によって、資源ごみの引き渡し方が異なりますので、よく確認しましょう。

例えば…

- **古紙**
 - ・回収業者に引き渡す際、縛った状態でよいか。
 - ・紙箱は「雑紙」か「段ボール」扱いどちらになるか。
 - ・新聞紙と折り込みチラシは分ける方がよいか。
 - ・古紙に混入されると困るものは何か。（粘着物のついた封筒等）
- **缶類**
 - ・スチール缶とアルミ缶は分けるのか。
 - ・空き缶は軽くすすいで出すのか。
- **布類**
 - ・汚れている、濡れているものはどうか。



資源ごみ持ち去り行為の被害にあわないために…

- 資源ごみを回収する場合は、各家庭へ集団回収団体であることや回収の時間等をアピールしておきましょう。
- 資源ごみ回収業者が引き取りにくる場合は、立ち会うようにしましょう。
- 集団回収の資源ごみであることを明確にするため、実施の目印となる旗や持ち去り防止の警告の貼紙などを用意しておくのが効果的です。
- 団体の回収日は、資源ごみの持ち去り行為と疑われないために、市の「古紙回収日」と別の日がおすすめです。



私たちにできる身近な活動



3R(スリーアル)



ごみを減らすために、**家庭や企業、行政**が協力して取り組んでいくもの

Reduce(リデュース)
「ごみの発生抑制」

使い捨ての商品や派手に包装された商品など、ごみになりそうなものを買わない。また、詰め替え製品を使ったり、買い物にはエコバックを使うなど資源を節約すること。

Reuse(リユース)
「再使用」

繰り返し使用できるビンや缶を回収して、もう一度使用したり、修理して使えるものがあれば修理し、再利用すること。

Recycle(リサイクル)
「再生利用」

牛乳パックや新聞紙、ペットボトルなどを回収し、資源として新しい製品を作ること。

◆ 3R (スリーアル) の具体例

- 買い物にはマイバックを持参する。
- 再生品の購入を心がける。(古紙利用製品のトイレットペーパー、ノートなど)
- 長く愛用できるものを買う。
- 必要なもの、必要な個数だけを買う。
- 詰め替え製品のあるものを買う。(シャンプー、洗剤など)
- まだ使えるが不用になったら、リサイクルショップ、フリーマーケットへ。
- 法律や自治体のルールに基づき、分別して捨てる。



高齡者等の「見守り」

◆ 高齡者宅等へ声掛けをしませんか？

集団回収日に安否確認や緊急時対応を兼ねて、**できる範囲**で高齡者宅へ声掛けや資源ごみ分別のお手伝いをしましょう。
地域のコミュニティ活性化と資源ごみの回収量確保につながります。

◆ 「おかしいな…」と感じたら

- **高齡者お世話センター**へ連絡をお願いします。

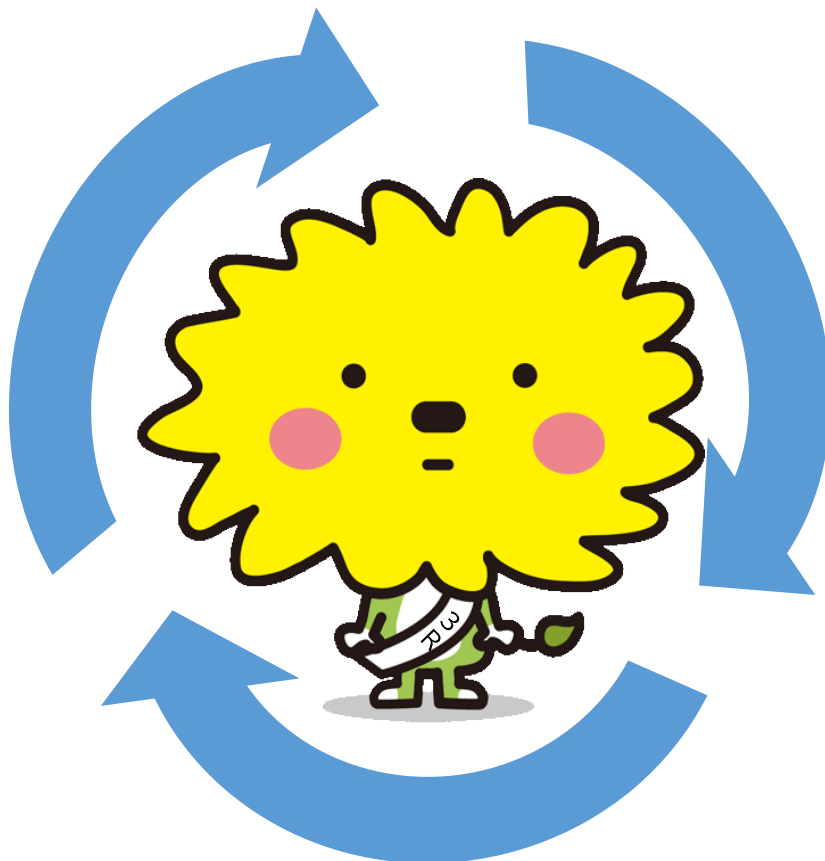
下記、「お問い合わせ」もしくは 阿南市ホームページ → 「お世話センター」で検索！



お問い合わせ

名 称	連絡先	担当地域
阿南東部 高齡者お世話センター	宝田町今市金剛寺43番地 ☎22-4577	富岡・学原・日開野・七見 領家・住吉・原ヶ崎・西路見 出来町・豊益・福村・畷・黒津地 向原・辰己・宝田・上中・柳島 横見
阿南中部 高齡者お世話センター	見能林町南林260番地7 ☎23-3728	才見・中林・見能林・大湯 津乃峰・橋・阿瀬比・山口 桑野・内原
阿南西部 高齡者お世話センター	羽ノ浦町中庄大知淵8番地1 ☎44-6836	長生・上大野・中大野・下大野 楠根・熊谷・吉井・加茂・深瀬 十八女・水井・大井・大田井 細野
阿南南部 高齡者お世話センター	新野町信里65番地 ☎36-3634	新野・福井・椿・椿泊
阿南北部第1 高齡者お世話センター	那賀川町苅屋357番地1 ☎42-2900	伊島・那賀川・羽ノ浦（岩脇 古庄・古毛・明見・春日野 西春日野）
阿南北部第2 高齡者お世話センター	羽ノ浦町中庄大知淵8番地1 ☎44-6836	羽ノ浦（宮倉・中庄）

資源を大切に！



阿南市イメージアップキャラクター
「あななん」

問合せ先



阿南市 環境管理部 環境管理課
〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3
☎ 0884-22-3794 FAX 0884-23-2728
E-mail: kankyokan@anan.i-tokushima.jp